

令和3年8月19日

利用団体の皆様

枚方市教育委員会
新しい学校推進室課長

緊急事態宣言期間の延長に伴う学校施設開放事業について（通知）

大阪府への緊急事態宣言期間の延長を踏まえ、学校施設開放事業の運用を以下のとおりとします。

記

1. 学校施設の利用について

緊急事態宣言の期間中（9月12日（日）まで）は、午後8時までの利用となります。

※なお、土曜、日曜、祝日につきまして、午後7時までの利用となります。

2. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックシート」の提出について

利用団体へのチェックシートの提出につきましては、引き続き施設の使用条件となります。
チェックシートが未提出の場合、次回の使用を許可いたしませんので、あらかじめご了承ください。新型コロナウイルス感染拡大防止への利用団体のみなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 新しい学校推進室
TEL:050-7105-8020 FAX:072-851-9335